

野村いくよ 市政報告だより

No.33
2023. 8. 2



6期目当選

すべては子どもたちの今・未来のために…

今年も暑い夏となっていますが、いかがお過ごしでしょうか。4月の枚方市議会議員選挙におきまして、皆様の力強いご支援により、6期目の当選を果たすことができました。心より感謝申し上げます。

ウクライナへのロシアの軍事侵攻から1年半が経過しましたが、未だに終息の気配がありません。日本国内では戦争への危機感をあおり、それに乗じた政策が推し進められています。防衛費倍増のため「防衛力強化財源確保法」を成立させました。復帰50年を迎えた沖縄を含めた南西諸島では、米軍基地に加え、自衛隊の配備が急ピッチにすすめられています。新たな「戦前」になっていることを私たちは認識しなければなりません。

また、「改定入管法」「LGBT理解増進法」も強行に成立させ、人権を無視した内容に怒りを覚えます。

本年4月「こども基本法」が施行され、「こども家庭庁」が設置されました。こども権利条約に日本が批准して29年目にやっと「子どもの権利擁護」に向けての国内法ができたことになりました。「こどもが主体であり、こどもの最善の利益が優先されること、意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること」等が示されています。しかし当初「こども庁」と考えられていたのが「こども家庭庁」という名称になったのは、こどもは家庭のものであり、社会全体で育てる必要がないともとれます。

女性を家庭に縛り付ける性別役割分担意識は未だに払拭されず、ケアワーカーの賃金は低く、女性の非正規率は5割以上です。毎年報告のジェンダーギャップ指数は、日本は政治分野の遅れが響き、常に世界の中で下位に位置しています。世界のSDGs達成度ランキングも17目標のうち5つが最低評価で、その一つが「ジェンダー平等」である、との報道がありました。立憲民主党は「#女性の声が政治を変える」をスローガンの一つとして取り組んでいます。私も同じ思いで政治の場にいます。

これからも市議会議員として「子ども」「多様性」「ジェンダー平等」をキーワードとし、平和と民主主義をとりもどすために、一人でも多くの仲間とともに歩み続け、共有する思いをカタチにしていきます。だれをも排除しない社会を！ よりよい未来を！



立憲民主党大阪府連衆議院選挙候補者公募記者会見



永年表彰（6月15日）



野村いくよの 活動日誌 (抜粋)

おもな活動を記載しています

Facebookもやっています

野村いくよ公式ホームページ URL:nomura-ikuyo.com/

5 月

- 10(水) 議員総会 全議員32人がそろう、一言ずつ自己紹介 集合写真も撮りました。
- 12(金) 枚方日中友好協会総会
- 15(月) 第33回大阪府退職教職員連絡協議会定期総会 「日政連議員としての20年～これまでとりくんできたこと」を話しました。
- 19(金)～23(火) 5月開会議会
- 20(土) 立憲民主党大阪府総支部連合会役員会・常任幹事会
- 21(日) 五常校区コミュニティ協議会合同会議
枚方退教かささぎ会総会 お弁当も一緒にいただき、中国語クイズ・近況報告を楽しみました。
「ワタシタチハニンゲンダ」上映会・監督トークショー ぜひ多くの人に見ていただきたいと思いました。
- 25(木) 日政連議員・大阪教組・退職者会合同会議 統一自治体議員選挙総括
- 26(金) 枚方市教職員組合定期大会
- 27(土) 高齢社会をよくする女性の会・大阪 2023年度定時総会
大阪府教職員組合定期大会・団結ビアパーティー
- 28(日) 連合北河内幹事会・学習会 田中連合会長講演

6 月

- 2(金) 各派代表者会議・議会運営委員会
- 3(土) しおん会憲法カフェ「軍拡で平和はつくれぬ」矢野さん（新聞うすみ火代表） いつも強い思いがストレートに伝わってきます。
WES総会・記念講演「『こども基本法』『こども家庭庁』で何が変わるか」田中文子さん（公益社団法人子ども情報研究センター理事）
- 5(月) 教育子育て委員協議会
- 12(月) 全員協議会「枚方市駅周辺再整備に係る取り組み状況について」
- 13(火) 枚方市人権まちづくり協会交流会
- 15(木)～29(木) 6月定例会議会
- 16(金) 枚方寝屋川消防組合議会
- 17(土) 立憲民主党大阪府連役員会・常任幹事会
- 18(日) ミュージック・シェアリングフェスティバル 出演者：大阪府立むらの高等支援学校・大阪府立茨木支援学校 ミュージックシェアリングサポーターアーティスト 五嶋みどりさん（バイオリン）村治奏一さん（ギター） 支援学校の生徒さんたちのバイオリンなどの演奏に癒され、心地よい時間となりました。
- 20(火) 教育子育て常任委員会 付託された「枚方市立図書館条例の一部改正」についての審議
- 22(木) 一般質問 8番目この日の最後の質問者です。
- 24(土) 自然派コープ総代会 シビアナ意見や採決への参加などの真摯な姿勢の総代の皆さん、信頼できる生協だと思いました。

- 連合大阪政策・政治フォーラム第1回幹事会 統一自治体選挙に後半戦当選者としてあいさついたしました。
- 第2部学習会「維新体制『完勝』の現実とその戦略」（仮）講師：松本創（はじむ）さん（ノンフィクションライター）
- 25(日) 社会福祉法人であい共生舎理事会
金剛山歌舞団アンサンブル公演 八尾市文化会館 ここ何年も鑑賞してませんでした。歌や踊り、楽器演奏もすばらしかった！
- 29(木) 議会改革懇話会
枚方地方自治問題研究会総会
- 30(金) 枚教組団結ビアパーティー 4年ぶりのイベントです。

7 月

- 1(土) 大阪教組教研全体会「共に生きるとは～家族のルーツから考えた差別にあらうことの意味～」講師：安田菜津紀さん（認定NPO法人 Dialogue for People） やさしい声で語られる内容は、差別を許さない強い意志です。コメンテーターとしての発言などにも、いつも心にストレートに響く思いに共感しています。
- 3(月) 社会を明るくする運動 高校生平和大使と（7月1日）1日中の行事になりました
が、三遊亭 楽春さんの講演「笑顔でつながる明るい社会」では、落語の色々なことも教えていただき、楽しく時間を過ごすことができました。
- 7(金) 第1回枚方市支援教育充実審議会 傍聴
- 9(日) 五常校区コミュニティ協議会合同会議
- 10(月) 枚方寝屋川消防組合訓練披露会（水上の部）
枚方寝屋川消防組合議会全員協議会
- 13(木) 北河内平和人権センター幹事会 諸事情で今年の非核平和行進は中止し、代わりに秋に学習会をすることに決めました。
- 14(金) 枚方寝屋川消防組合訓練披露会（陸上の部）
- 15(土) 立憲民主党大阪府連役員会・常任幹事会
村山育代さんを偲んでよしだよしこライブin ひらかた ワークショップ虹
- 18(火) 大阪府退職女性教職員の会 「日政連議員としての20年～これまでとりくんできたこと」を話しました。
- 22(土) 第51回消防救助技術近畿地区指導会出場するチームを応援
五常校区夏まつり 4年ぶりの開催。孫も小学生最後で喜んでいました。
- 24(月) 枚教組感謝の集い
- 27(木) 枚人研・夏フィールドワーク（貝塚市ひと・ふれあいセンター）
- 28(金) 議会改革懇話会
- 30(日) 立憲民主党大阪府総支部連合会大会
立憲民衆党大阪府連2023フォーラム～新たなスタート 結集～
他にも立憲関係で全国幹事長会（オンライン）府連としての各会議に参加



安田菜津紀さん、高校生平和大使と（7月1日）



救助訓練 ロープブリッジ救出（7月14日）

5月開会議会 5月19日～23日

今年度の各議員の所属・派遣等役割を決めました。

野村いくよは、**連合市民の会会派代表、議会運営委員会委員、教育子育て常任委員会委員、枚方寝屋川消防組合議会議長**を務めることになりました。

6月定例月議会 6月15日～29日



議案審議（6月15日）

初日15日に、20年永年表彰を受けました。これまで支えていただいた皆様に心より感謝いたします。今期の最終年度には、教員時代よりも議員時代の方が長くなります。

一般質問30人中8番目
今期初めての一般質問で

す。以下5点について質問をいたしました。太字の部分は、私の意見・要望を表しています。

1. 男女共同参画の推進について

Q 今年度の「男女共同参画週間」のとりくみは？

A 男性自身を客観的に見直すことでジェンダーの気づきにつながることを目的とした清田隆之さんの講演動画「みんな“男”がわからない？～「一般男性」の話から見えた生きづらさと男らしさのこと～」を配信 など

毎年異なる角度からのアプローチでのとりくみを評価。

Q 性の多様性への理解促進についてのジェンダーレス水着と中学校標準服のとりくみは？

A ジェンダーレス水着を推奨している学校は小学校2校と少ないが、標準服は全中学校ズボン・スカートのどちらでも選択可。

2022年12月文部科学省は「生徒指導提要」改訂版を公表、性的マイノリティの児童・生徒への無理解・偏見等をなくすよう教職員の理解の必要性を示す。多様な背景を持つ児童・生徒への理解や対応についても記されているので、実効性に期待する。

2. 人権尊重のまちづくり条例について

Q 人権尊重のまちづくり条例をどのように改正するのか？

A インターネットによる人権侵害やヘイトスピーチ、性的



一般質問（6月22日）

マイノリティの人権など、個別条例ではなく、包括的に差別解消を目指すものとして、人権尊重のまちづくり条例を一部改正するため、人権尊重のまちづくり審議会に諮問した上で、検討する。

インターネットによる人権侵害やヘイトスピーチについては、行う者に対する一定の抑止力を持つものが必要と意見。

3. 子どもを守る条例について

Q 子どもを守る条例とこども基本法との整合は？

A 社会全体で子ども施策に取り組むことや、子どもの最善の利益を第一に考えること、子育て家庭を支援していこうとする基本理念などでは基本的に整合している。

子どもの権利条約の理念を根付かせ具現化させることを要望。

子どもを守る条例第6条2号4項の「社会の決まりを守り、他者の権利を尊重し、他者を大切にすることを育むこと」の「社会の決まりを守り」を削除するために、「子ども基本法」の施行を機に、条例案を答申された審議会において議論・検討を要望。

4. インクルージョンな学校について（私の考え・訴えの要点のみ）

学校・学級の中は、障害の有無だけでなく、様々な合理的配慮や支援が必要な、または必要としない多様な児童・生徒がいるのがあたりまえ。

多様な子どもたちがいて、そこから生まれてくるのは子どもたちの関係性であり、お互いを信頼し、行動できる集団となる。誰一人排除しない集団である。いじめなど何かトラブルがあれば、とことん話し合い解決するための知恵を出しあう集団である。そんな学級・学校づくりをめざしていければ、と思っている。子どもが主体であること、ありのままでいることで自己肯定感が高い子どもたち、そこには子どもの権利が根付いていることになる。**人手不足の解消を行い、評価で振り回され疲弊している学校をインクルージョンでカラフルな学校になることを願う。**

5. 教職員の多忙化解消について

Q 4月当初でさえ定数に満たない学校があると聞くと聞くと、現状は？

A 6月19日時点で、小学校の教科担任など10人が欠員となっており、産・育休取得による欠員については、講師任用が追い付いていないのが現状。

多忙化解消のための大きな一手として、教員業務支援員の配置については、今後の全校配置を強く要望（今年度21校に配置）。また、1日でも早い欠員解消へ向けたとりくみと同時に、子どもたちや若者にとっても教員という職が魅力あるものとなるよう、未来も見据えた働き方改革の推進を要望。

6月5日 教育子育て委員協議会

○いじめ対策の推進について 2023（令和5）年度枚方市いじめ対策体制についての説明があった。

いじめ対策推進法（2013年9月28日）施行後、いじめの認知件数が増加する傾向にあり、重大事態数もここ何年かで増加している。

2014年に市長部局に設置された「いじめ問題再調査委員会」が市長の再調査の必要性を判断したので、初めて委員会が重大事態の再調査をすることになった。

これまでの重大事態での学校の初動体制や教育委員会のチェック体制などの課題もあり、教育委員会の体制強化及び学校いじめ重大事態が発生した場合の調査体制の再編を図る。

内容

- ① 児童生徒支援課に「いじめ対策グループ」を設置。人権政策室にも「いじめ対策グループ」を設置し、連携し対策の強化を図る。
- ② 教育委員会と市長部局でいじめに係る情報を共有し、連携等を行う会議を月1回以上開催。重大事態が発生した時（疑い時も含む）には、即時に会議を開催。
- ③ 現在、枚方市附属機関条例に規定する「枚方市学校いじめ対策審議会」が担っているいじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する調査について、機動的・期間集中的に調査、報告を行う体制の充実を図るため、条例を制定し、「枚方市学校いじめ重大事態調査委員会」を設置。



//////////////// 野村いくよの考え //////////////////

（協議会及び「枚方市学校いじめ重大事態調査委員会条例」の制定についての議案審議において発言した内容）

相談窓口が多くあることには、現時点では異論はないが、それぞれの窓口で相談を受ける相談員が、同じ基準で相談を受け止める必要があると思う。そのためには、すぐに相談案件を共有し、対応も共有しておかなければならない。子どもの困りごとに対応するどこからも独立した子どもの権利に立脚した第三者委員会を以前から提案してきた。

いじめ対策グループの担当部署が異なり複数あり、加えていじめ対策審議会がある。だれが責任者になるのだろうか、と疑問に思う。結局はいじめ重大事態調査委員会は教育委員会内に設置されるので、独立したものではない。

かねてから、私は川西市「子どもの人権オンブズパーソン」のように、行政からも独立し、子どもの権利の観点から調査や提言、勧告を行う第三者機関にするべきである、と提案してきた。

枚方市いじめ対策グループの人員は2～4人、相談への対応に集中できるのだろうか。

「川西市の『子どもの人権オンブズパーソン』は、いじめに特化するのではなく、差別、体罰、虐待などで苦しんでいる子どもたちを救うために創設。相談員がまず当事者であるこどもに寄り添い話を聴き、オンブズパーソンが指揮・支援する体制をとっている。カウンセリングをするだけでなく、学校や教育委員会、家庭との調整を行い、必要に応じて調査を実施し、市の制度などに問題点があれば勧告や提言もできる権限を持っている。子どもの本音にたどり着くためにも、できるだけ直接会うことを大切にしている（東洋経済education2022/04/14から抜粋）。

最近のいじめ問題では、保護者の思いや意見が優先されているように感じることもある。当事者である子どもたち、被害者にも加害者にも寄り添って話を聴き、調査及び対応を確実にやり、被害者はもちろんのこと加害者も救われる状況をつくらなければならない。

子どもたちは、もともと解決する力を持っている。話を聴いてもらいながら、整理していく中で、自分たちで解決することができるのではないだろうか。解決できるように支援していくのが、対応する大人の役割だと思う。

再調査については、既に初動対応からの調査で時間を費やし、疲弊している子どもたちが、新たな委員によって再調査されるということは、子どもたちにとって決して良い影響を与えるものではないので、再調査に至らないように丁寧にとりくむことが重要になる。子どもの権利条約及びこども基本法に則った人権意識の醸成についても最重要課題である。